

平成22年度 入学者選抜実施要項

全 日 制 課 程

広島県立賀茂高等学校

〒739-0043 広島県東広島市西条西本町16番22号

電話 (082) 423-2559(代) FAX (082) 422-2792

1 選 抜 の 趣 旨

選抜は、平成22年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に基づき行うものとする。

2 学 科 及 び 学 区

- (1) 学 科
普 通 科 中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育を行う。
- (2) 学 区
広島県一円

3 入 学 定 員

320名

4 選 抜 () (推薦入試)

- (1) 出願資格(推薦基準)
平成22年3月に中学校、特別支援学校の中学部又は中等教育学校前期課程(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者で、卒業後の進路に対して明確な目標を持ち、次の から の条件(又は から の条件)を満たし、在学している中学校の校長(以下「中学校長」という。)の推薦を受けた者で、本校を卒業できる見込みのある者。
本校及び当該学科を志望する動機・理由が明白かつ適切であること。
本校及び当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。
学習成績が良好であること。
スポーツ・文化活動等で優れた実績をあげており、入学後も意欲的に取り組むこと。
(選抜()の定員の一部)
- (2) 募集定員
入学定員の20%(64名)
- (3) 出 願 期 間
平成22年1月20日(水)から1月25日(月)正午まで(受付時間は9時から16時までとし、最終日は正午までとする。)
なお、郵便により提出する場合には、受検票及び志願者名簿1部を返送するための封筒(必要な料金分の郵便切手をはること。)を同封の上、一般書留郵便により、1月22日(金)までに必着するように提出すること。
また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。
- (4) 出 願 手 続
中学校長は、次の書類等を本校校長に提出する。
入学願書(様式第1号)
入学者選抜願(様式第2号)及び受検票(様式第3号)
入学者選抜願には、入学者選抜料納付の際に受け取る広島県立高等学校入学者選抜料領収控(領収印のあるもの)又は広島県収入証紙2,200円をはること。
推薦書(様式第5号)
志望理由書(様式第6号)
学校教育法施行規則第78条の規定による選抜()志願者の調査書(様式第7号)
第3学年の全学級の評定(成績評点)一覧表1部(様式第9号)
評定(成績評点)集計表1部(様式第11号)
志願者名簿2部(様式第13号)

(1) 出願資格(推薦基準)の に該当する者については実績証明書(本校が定める様式) 志願者で、受験にあたって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を入学願書に添付すること。

出願者は、公立の二つ以上の高等学校、課程、学科・コースを併願することができない。また、連携型中高一貫教育に関する選抜及び併設型高等学校入学者選抜との併願もできない。

(5) 実施内容、実施期日及び場所

実施内容 志願者全員に対して面接(英語質問を含む)及び小論文を実施する。

実施期日 平成22年2月3日(水)

集合時刻及び場所 8時35分までに、掲示された検査場の指定の席に着席すること。

(6) 合格者の決定

推薦書、志望理由書、調査書、面接及び小論文の結果によって総合的に判断して決定する。

(7) 選抜結果の通知及び入学の確約

選抜の結果について、2月8日(月)に、選考結果通知書(様式第14号)により中学校長に通知し、入学許可内定通知書(様式第15号)により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。ただし、合格者の発表は、選抜()の合格者とともに、3月15日(月)12時に行う。なお、出身中学校長を経由して、合格者本人に合格の通知をする。

入学許可内定者は、入学確約書(様式第16号)を中学校長を経由して、2月10日(水)正午までに、本校校長に提出しなければならない。なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意志がないものとして取り扱うものとする。

入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。

(8) その他

受験者が検査当日に持参するものは、次のとおりとする。

ア 受検票

イ 鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、時計(計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可)

筆入れ、下敷等の検査場内への持ち込みはできない。また、携帯電話の校内への持ち込みはできない。

選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜()、帰国生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜()を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。

5 選 抜 () (一般入試)

(1) 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者が出願できる。

中学校を卒業した者

平成22年3月に中学校を卒業する見込みの者

学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

平成22年3月に学校教育法施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程を修了する見込みの者

(2) 募 集 定 員

入学定員から選抜()に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数とする。

(3) 出 願 期 間

入 学 願 書 平成22年2月15日(月)から2月18日(木)正午まで

郵便により提出する場合には、志願者名簿1部を返送するための封筒(必要な料金分の郵便切手をはること。)を同封の上、簡易書留郵便により、2月17日(水)までに必着するよう提出すること。

入学者選抜願 平成22年2月22日(月)から2月24日(水)正午まで

郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。その場合においては、受検票を返送するための封筒(必要な料金分の郵便切手をはること。)を同封の上、一般書留郵便により、2月23日(火)までに必着するよう提出すること。

調 査 書 等 平成22年2月22日(月)から2月25日(木)正午まで

郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。その場合においては、簡易書留郵便により、2月24日(水)までに必着するよう提出すること。

からの、いずれの場合も、出身中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。なお、受付時間は9時から16時までとし、最終日は正午までとする。

(4) 出願手続

志願者は次の書類等を、出身中学校長に提出する。

- ア 入学願書（様式第1号）
- イ 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）
- ウ 入学者選抜料（2,200円）
- エ 志願者で、英語の実音聴取による受検が困難な者、拡大した学力検査用紙を必要とする者、点字検査用紙を必要とする者、中学校在学中に英語を履習しなかった者、代筆による解答を必要とする者、その他の特別措置を希望する者については、次の手続きによること。
 - (a) 点字検査用紙を必要とする者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を平成21年12月4日（金）までに県教育委員会に提出し許可を得る。
 - (b) (a)以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を入学願書に添付する。
- オ 志願者で、不登校等特別の事情のある者は、自己申告書（様式第18号）を提出することができる。なお、自己申告書は、本人が記入し、封をした上で、出身中学校長に提出するものとする。出身中学校長は次の書類等を、所定の期間中に本校校長に提出する。
 - ア 入学願書（様式第1号）及び志願者名簿2部（様式第13号）
 - イ 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）
入学者選抜願には、入学者選抜料納付の際に受け取る広島県立高等学校入学者選抜料領収控（領収印のあるもの）又は広島県収入証紙2,200円をはることに。
 - ウ 学校教育法施行規則第78条の規定による入学志願者の調査書（様式第8号）
 - エ 第3学年の全学級の評定（成績評点）一覧表1部（様式第10号）
 - オ 評定（成績評点）集計表1部（様式第12号）
 - カ 志願者から自己申告書が提出された場合、これを調査書等とともに本校校長に提出する。

(5) 志願変更手続

志願者は、1回に限り志願した高等学校、課程又は学科（普通科におけるコース及び同一学科内の学科を含む。）の志願変更を次により行うことができる。なお、入学願書の取下げ後、当初志願した高等学校の同じ課程の同じ学科（普通科におけるコース及び同一学科内の学科を含む。）に再び出願することはできない。また、入学者選抜願の提出後は入学願書の取下げはできない。

期 間 次の期間内に入学願書の取下げ及び再提出を行う。

平成22年2月22日（月）から2月24日（水）正午まで（受付時間は9時から16時までとし、最終日は正午までとする。）

郵便による取下げ（高等学校からの返却）及び再提出はできない。

手 続 志願変更を希望する者は、志願変更願（様式第19号）に必要な事項を記載し、出身中学校長の確認を得て本校校長に提出し、入学願書の取下げを受ける。

再提出をする者は、出身中学校長を経由して返却された入学願書の高等学校名等変更すべき箇所を訂正（朱書）し、所定の期間内に出身中学校長を経由して提出する。

(6) 一般学力検査等の実施期日及び場所

検査場 本 校
実施期日、教科及び時間割

3 月 8 日（月）			3 月 9 日（火）		
時 限	時 刻	検査教科等	時 限	時 刻	検査教科等
	8：50 9：20	集 合・点 呼 注 意・教 室 移 動		8：50	入 室 完 了
第1時限	9：30 10：20	国 語	第1時限	9：00 9：50	理 科
第2時限	10：40 11：30	社 会	第2時限	10：10 11：00	英 語
第3時限	11：50 12：40	数 学			

第1日は8時50分までに集合を完了すること。

中学校過年度卒業の志願者については、選抜のための個人面接を3月9日（火）11時20分から行う。

(7) 合格者の決定

出身中学校長から提出された調査書と一般学力検査の結果等によって、総合的に判断して決定する。

一般学力検査を重視した選抜を入学定員の10%について行う。比率は、一般学力検査対調査書を7対3とする。

(8) 合格者の発表

3月15日(月)12時に本校の所定の場所に掲示する。

また、出身中学校長を経由して合格者本人に合格の通知をする。なお、電話による問い合わせには応じられない。

(9) その他志願者の心得に関すること等

受検者が検査当日持参するものは、次のとおりとする。

ア 受検票

イ 鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規(分度器のついたものは不可)、時計(計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可)のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

ウ スリッパ又は体育館シューズ(第1日の集合時に使用する。)

筆入れ、下敷等の検査場内への持ち込みはできない。また、携帯電話の校内への持ち込みはできない。

(10) インフルエンザにより受検できなかった者への対応

インフルエンザにより受検できなかった者に対しては追検査を実施するが、実施期日、実施内容など詳細については、別途公表する。

6 帰国生徒等の特別入学に関する選抜

入学定員は2名以内とする。なお、出願資格及び出願手続および入学者選抜等については、平成22年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

7 選 抜 () (二次募集)

選抜()の実施の有無については、3月17日(水)10時に校内に掲示する。

なお、実施する場合には、平成22年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に従って実施する。

8 選抜 () における学力検査の結果及び調査書の評定に係る簡易開示

(1) 開示内容

一般学力検査における各教科の得点及び合計

調査書における必修教科の各教科・各学年の評定、計及び合計

(2) 開示請求対象者

選抜()の受検者のうち不合格者(本人及びその法定代理人)

(3) 本人等であることの確認

平成22年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項78ページに示す書類の提示により確認する。

なお、受検票は本人を確認する書類の一つとなるので、受検終了後も大切に保管しておくこと。

(4) 開示期間

平成22年3月24日(水)から4月23日(金)までとする。(ただし、日曜日、土曜日及び学校が定める振替休日等を除く。)

受付時間は原則として、9時から16時までとする。(ただし、12時15分から13時までを除く。)

(5) 開示場所

本校(受付窓口は事務室)

(6) 開示手続

請求者は、本人等であることを確認する書類を持参の上、口頭で開示の請求をする。

備考 土・日曜日及び祝日における、入学者選抜に関する問い合わせや受付等の業務には応じられませんので、ご了承ください。